

野生鳥獣保護管理技術者育成研修(カワウ)講義資料

この講義資料は、下記の研修のために使用されたものです。

そのため、情報が古い場合があります。

また、Webでの掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

2008年度 野生鳥獣保護管理技術者育成研修会(カワウ)

対 象: 都道府県の鳥獣行政担当者、水産行政担当者、内水面漁業関係者、その他
カワウの保護管理、調査、被害防除に関わる者

開 催 日: 2009年2月16日(月)～2月18日(水) 2泊3日

場 所: カリアック(静岡県浜松市)

講師と科目: 加藤ななえ(カワウの生態)

: 徳田裕之(特定鳥獣保護管理計画とカワウの広域保護管理)

: 鉢嶺朗(カワウ対策に充てられる補助金と鳥獣害防止特措法について)

: 秋山雄司・谷高弘記(天然アユを増やす為の取り組みとカワウ食害対策事業)

: 島軒治夫(山形県内水面漁連のカワウ対策の取り組み)

: 北川捷康(静岡県におけるカワウの生息状況の変遷)

: 高木憲太郎(地域実施計画とは?)

: 岡部晋治(静岡県カワウ保護管理の体制と実施計画)

: 藍憲一郎(夷隅川・養老川水系におけるカワウの食性調査および被害量の算定)

: 坪井潤一(カワウ漁業被害防止の取り組み ～餌場での捕獲と飛来防止対策～)

野 外 実 習: 天竜川(静岡県) カワウの追い払い体験とアユの遡上調査の視察

: 浜名湖(静岡県) 湖畔のねぐらでのねぐら入り見学

現地説明者: 天竜川漁業協同組合

: 北川捷康

: NPO 法人バードリサーチ

(7) 地域実施計画とは？

NPO法人バードリサーチ
高木憲太郎

カワウの被害は、河川の構造や流況といった被害地の環境、放流する魚種、放流の時期によっても異なるので、地域の被害状況にあった対策を実施することが必要です。そのため、被害地ごとに、カワウの飛来や被害等に関する情報を収集・整理した上で、講ずる対策を決定し、その行動計画を策定しておくことが重要です。このような目的を達成するために、地域の情報の整理と実施する被害対策の行動計画を記載する計画が地域実施計画です。

地域実施計画は、その性格上、まとまった対策が取れる範囲ごとに策定することが良いと考えられます。一概に面積などで表現することはできませんが、10~20km ぐらいを想定しながら現状に即して決めてください。

地域実施計画は、都道府県の担当者が執筆しても良いですが、各地域で活動されている漁協や市町村の担当が執筆しても構いません。ただ、作成の際は、その地域のカワウと魚と河川に関する関係が集まって、議論しながら一緒に作る事が重要です。各地で策定される地域実施計画を集めれば、都道府県で策定する特定計画の具体的な行動計画の部分の構成することができます。また、地域間の情報交換や連携した対策の実施などの調整が行えれば、より高い効果を得られると思います。

色々な関係者が集まって対策を考える時は、「いつ」、「どこで」ということをハッキリさせることが重要です。分厚い計画書を作ったとしても、文字の羅列では、なかなか読む気になりませんし、読んでも頭に入りません。カレンダーと地図を用意しておく、現状の把握でも、計画の作成でも、活動の記録でも、役に立ちます。

くどいほど何度も出てきますが、地域実施計画でも現状の把握をしっかり行ない、それをもとに計画を策定し、実施した対策を検証して、次年度の計画の修正をするということが重要です。しかし、今回特に強調したいことは「目的」です。何を守るのか、を明確にすると、どこを、どれくらいの期間、守れば良いのかが見えてきます。こうして始めて、その場所と期間を守るために必要な対策を具体化できるようになります。

現状把握では、その地域の環境、カワウや魚の生息状況、放流等の状況、被害の状況、これまでの対策や銃器捕獲の実施状況などをできるだけ場所と日程とを合わせて情報収集します。そして、その情報はカレンダーと地図にまとめます。そうすると、例えば、現状把握から、カワウの個体数が減少する時期に被害が発生している、というようなことが見えてきます。すると、被害発生少し前の時期から追い払いを開始して、被害が起きる時期までに個体数が少ない状態に持っていくということや、放流時期や方法を工夫して被害の発生時期を遅らせるということも対策の方法として浮かんでくるかもしれません。特にある一定期間をカワウから守るためには、毎日見回りするわけには行かないので、いくつかの方法を組み合わせ、互いの効果を高める必要があります。このように目的を明確にして、現状を把握することで、目的に必要な対策の組み合わせが、「地域実施計画の作り方」に書いてある対策セットになります。

時間軸を基準に例を示しましたが、同じことが空間軸でも言えます。対策を実施する際に、全部を守りたいのはそのとおりなのですが、その中でもどこが重要なのかをピンポイントで示すと良いでしょう。また、現状把握から、被害が多く発生している場所と、その環境の関係や、ねぐらとの位置関係などがわかってくると、具体的にその場所にあった対策の立て方が作れるようになります。

最後に、カワウの飛来数などの変化を調査することも重要ですが、その年にどこでいつどんな対策をしたのかについても、記録を付けることが結果の評価のためには重要です。実施したことの記録を付ける日誌のようなものを用意して配布することも考えると良いでしょう。

地域実施計画とは？

NPO法人バードリサーチ
高木憲太郎

地域実施計画の目的

カワウの被害は、河川の構造や流況といった被害地の環境、放流する魚種、放流の時期によっても異なることから、**地域の被害状況にあった対策を実施**することが必要である。したがって、被害地ごとに、カワウの飛来や被害等に関する情報を収集・整理した上で、講ずる対策を決定し、その**行動計画**を策定しておくことが肝要である。これにより、効果測定を適切に実施し、対策の問題点の検証、より効果的な対策に向けた取組につなげることができる。

地域実施計画は、上記の目的でそれぞれの地域の情報の整理と実施する被害対策の行動計画を記載するものである。

※広域保護管理指針添付資料「地域実施計画の作り方」より

1. 地域実施計画の範囲と策定者

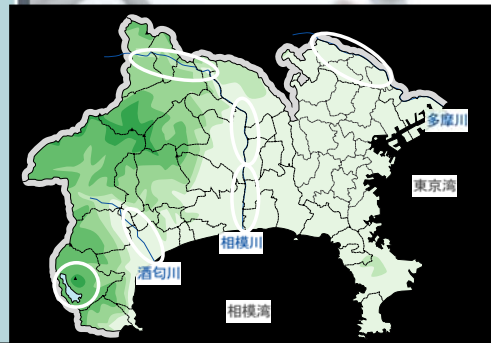
(1) 地域実施計画の対象範囲

地域実施計画の対象範囲は、漁協の管轄区域等、まとまった対策がとれる範囲（10～20km程度）とします。

(2) 計画策定者

地域実施計画の策定に関わる関係者は、都県協議会の構成員等（行政、漁協、自然保護団体及びその他関係者）とします。

1. 地域実施計画の範囲と策定者



1. 地域実施計画の範囲と策定者

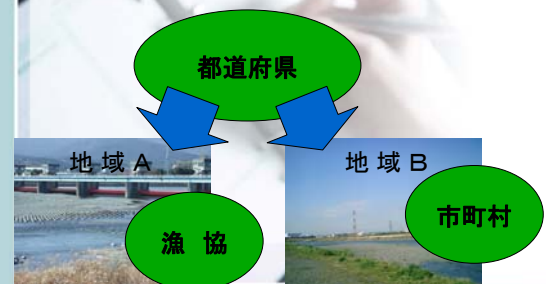
(1) 地域実施計画の対象範囲

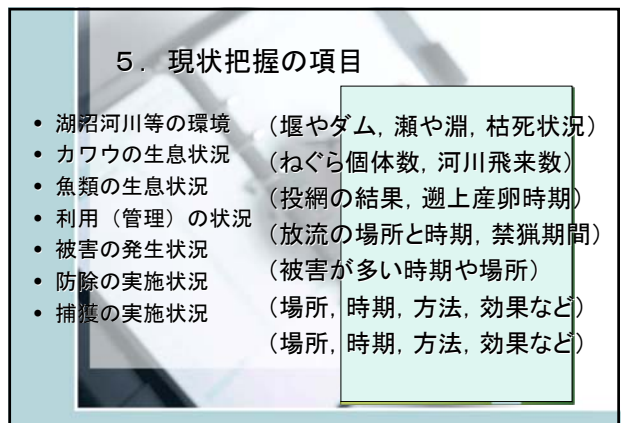
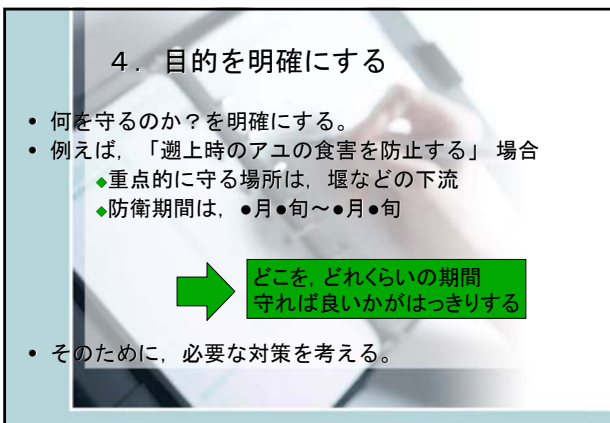
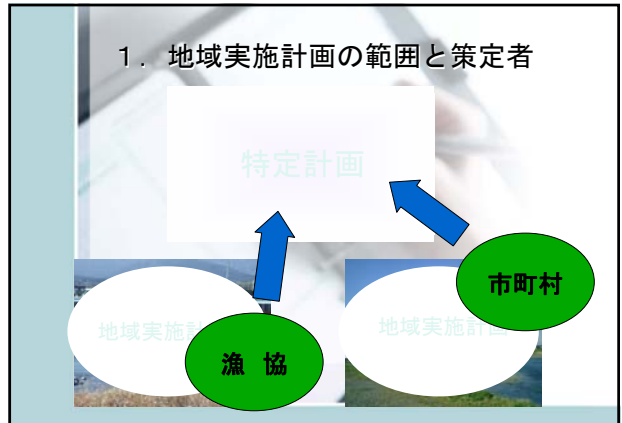
地域実施計画の対象範囲は、漁協の管轄区域等、まとまった対策がとれる範囲（10～20km程度）とします。

(2) 計画策定者

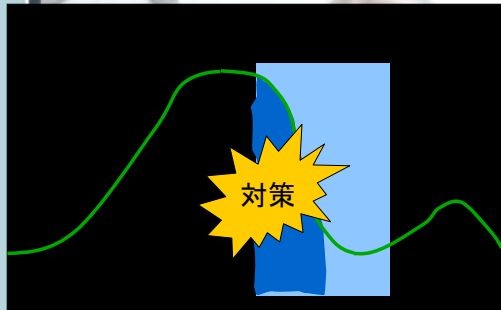
地域実施計画の策定に関わる関係者は、都県協議会の構成員等（行政、漁協、自然保護団体及びその他関係者）とします。

1. 地域実施計画の範囲と策定者

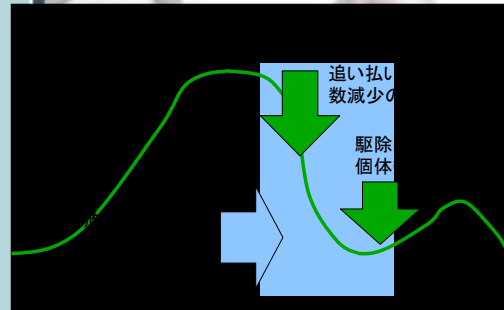




6. 現状把握の項目



6. 対策セット

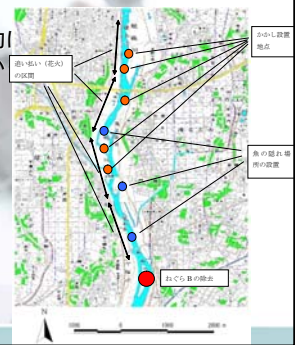


6. 対策セット

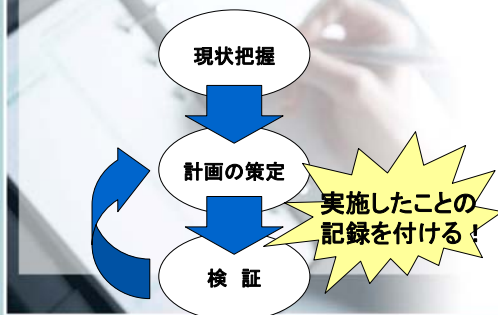
	放流										1	2		
隠れ場所の設置	3	4	5	6	7	8	9							
銃器捕獲	10	11	12	13	14	15	16							調査
かかし	17	18	19	20	21	22	23							放流
	24	25	26	27	28	29	30							

6. 対策セット

- 考えた対策を具体的にどこで実施するのが地図に記入します。



7. 対策の検証



おわり